

## 会長記者会見の概要

日 時：2025 年 2 月 14 日（金） 15 時 00 分～15 時 20 分

場 所：東京証券取引所ビル地下 1 階 兜倶楽部

会見者：松下会長

記者：

2025 年 1 月の公募株式投信（除く ETF）の資金流入額（2 兆 1,212 億円）が、過去最高を更新したとのことであるが、その要因について伺いたい。またこれまでの資金流入額の最高記録（1 兆 8,886 億円）であった 2007 年 3 月はどのような月であったのか教えてほしい。最後に、ETF を含む公募株式投信の資金流入額は、過去と比べてどのような状況であったか伺いたい。

統計情報室長：

1 点目について、資金流入状況を地域・資産別に見てみると、海外株式型が 1 兆 3,558 億円の流入であり、こちらも過去最大の流入額であった。公募株式投信（除く ETF）全体の流入額が 2 兆 1,212 億円であったので、海外株式型がかなりの割合を占めていることがわかる。次いで過去最高を更新しなかったものの、内外株式型で 5,886 億円の流入があった。

2 点目のご質問であるが、当時は内外株式型、グローバルな地域に投資する、毎月決算型投信が人気を集めていた。また販売チャネルに着目すると、銀行等の登録金融機関での窓販が活発で、その残高が勢い良く増えていた時期であった。

3 点目の ETF を含む公募株式投信の資金流入額は、過去最高ではなかった。

記者：

公募株式投信（除く ETF）を商品分類別に見ると、海外株式型と内外株式型に流入が多くなっている。新 NISA2 年目の最初の月ということもあるだろうが、どのような要因があるか。

広報部長：

海外株式型では S&P500 指数に連動するタイプの投信に、内外株式型では全世界株式指数に連動するタイプの投信に多くの設定があった。結果として、海外株式型で過去最大の資金流入を記録することとなった。また、内外株式型は過去最大ではないものの、高水準の資金流入があった。

松下会長：

1 月に資金流入があった商品のうち、NISA 対象がどれぐらいを占めていたかは分かるか。

統計情報室長：

公募株式投信（除く ETF）のうち、つみたて投資枠／成長投資枠の双方を含む NISA 対象商品の資金流入額は、約 1 兆 9,300 億円であった。公募株式投信（除く ETF）全体の資金流入額が 2 兆 1,212 億円であったので、NISA 対象商品への流入が大半を占めている。なお NISA 口座を通

した流入額であるかどうかは分からない、ということにご留意いただきたい。

記者：

毎月恒常的に 2 兆円前後の解約額がある。設定額に比べると規模は小さいが、この水準の解約が発生している要因は何が考えられるだろうか。最近は回転売買も減っていると考えており、素朴にどのような背景があるのかと疑問に思っている。

広報部長：

新 NISA の開始を契機に、積立投資が増えており、積立投資をされている投資家の解約は具体的な数字を把握していないが、それほど多くないと推測される。一方で一括投資をされている投資家には短期志向と、長期志向の方が混在しているが、1 月のデータでは一昔前に設定されたテーマ型やインデックス型ファンドの解約があった。

以上のように、その他のファンドも含め一括投資による様々なファンド等の解約が重なった結果、ひと月あたり 2 兆円前後の水準になっているものと考えている。

松下会長：

短期的に売買される商品性を有している、ブル・ベア型投信の解約はどの程度であるか。

統計情報室長：

公募株式投信（除く ETF）のうち、ブル・ベア型の解約は 1,256 億円であった。

記者：

プライベート・アセットを投資対象とする投信について伺いたい。ルールが変わり、プライベート・アセットの組入が可能となった以降、公募投信が設定されている。今後もこの流れは続くだろうか。また本件が投信業界へ与える影響について考えを伺いたい。

松下会長：

あくまでも推測であるが、プライベート・アセットなどオルタナティブ資産を組入れる商品は、今後も増えていくと考えている。プライベート・アセットに関する商品を組成、販売するために日本へ上陸する外資企業の動きも目立っている。直近の公募投信のインデックス型の割合をみると 36%を超えている。インデックス型が伸びる傾向は今後も続くと思うが、このような状況下では資産運用会社は、収益機会をアクティブ型に求めることになる。その一つとしてこれからは、プライベート・アセットを中心としたアクティブ型投信を市場に提供していきたい、と画策していることが想定できる。ここに外資系会社へその組成を委ねる動きが出てくることも、自然な流れだろう。公募投信に組入れるための条件緩和もしているので、今後は目立った動きが見られるのではないかと。

記者：

条件を緩和した背景はどのようなものか。

松下会長：

業界内部では、以前から外国、主に米国と比べると規制が厳しく、プライベート・アセットを組み入れた商品の組成ができないことについて、緩和を求める声が挙がっていた。それが今、一つ一つと協議されている過程にあると考えている。

記者：

関連して伺いたい。昨年の自主規制規則の改正で、未上場株式等の組入比率が 15%までと決まったと思うが、今年野村アセットマネジメントが組成したファンド・オブ・ファンズ (FoFs) 型の公募投信では、非上場資産を主要投資対象とするファンド (外国投資法人) が組み入れられており、FoFs における実質的な組入比率は 15%を大きく上回っている。FoFs 形式であることが、15%超の組み入れを可能とすることと関連しているのだろうか。

松下会長：

ご認識の通りと思う。今般の規則改正では、所定の要件を満たす「未上場株式等」の組入比率が原則 15%を超えない範囲で許容された。一方で、外国籍の投信は当該国で承認を得たものは、組み入れ比率にかかわらず、一定の要件のもと販売できる。

以上